

**第1回 契約・調達管理会議
議事要旨**

1 開催日時

令和5年4月26日（水曜日）17時00分から18時20分まで

2 開催場所

東京都庁第一本庁舎19階 19B会議室

3 出席者

(1) 委員（敬称略、五十音順、○委員長）

○鶴川 正樹	監査法人ナカチ／公認会計士
金谷 晃臣	東京都生活文化スポーツ局国際スポーツ事業部事業調整第二課長
北島 隆	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部シニアマネージャー
清水 俊二郎	東京都生活文化スポーツ局事業調整担当部長
滝口 広子（※）	北浜法律事務所・外国法共同事業／弁護士
灘野 邦敏	一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会
藤川 太郎	一般財団法人全日本ろうあ連盟

（※）会議欠席のため意見代読

(2) 事務局

東京都生活文化スポーツ局

4 要旨

(1) 開会

(2) 委員紹介

(3) 委員長挨拶

(4) 契約・調達管理会議について説明

<説明・確認>

・契約・調達管理会議について「契約・調達管理会議設置要綱」に沿って事務局から主に以下を説明。

ア 本会議の目的（要綱第1条）

イ 本会議に付議する案件（要綱第2条）

（ア）一件の予定価格2千万円以上の委託契約及び物品の買入れその他の契約、一件の予定価格4千万円以上の工事請負契約

（イ）社会全般に影響を及ぼすおそれのある案件

（ウ）その他本会議において精査、確認を必要とする案件

（エ）特命随意契約（予定価格50万円以上）

（オ）総合評価方式又はプロポーザル方式による契約

（カ）公正な調達を妨げるおそれのある場合への対応、その他契約及び調達に関する重要なこと。

ウ 本会議における情報は、契約に関するものであり厳格に管理する必要があることから、守秘義務について説明（要綱第7条）。

（5）議事（発言者の敬称略）

ア 「契約・調達管理会議」における令和5年度の付議基準について【資料4】

<説明・確認>

・本会議に付議する案件について、本則（要綱第2条）では、「一件の予定価格2千万円以上の委託契約及び物品の買入れその他の契約、一件の予定価格4千万円以上の工事請負契約」と定めているが、令和5年度は、デフリンピック大会の準備運営組織が立ち上がる最初の年であり、準備の初期段階から適正な契約事務のフローを構築するため、令和5年度においては、本会議に付議する金額基準を引き下げ、「一件の予定価格300万円以上の委託契約及び物品の買入れその他の契約、一件の予定価格800万円以上の工事請負契約」とすることを事務局から説明。

<質疑・意見など>

藤 川：300万円（委託契約等）、800万円（工事請負契約）の根拠を伺いたい。

事務局：都において、契約の予定価格に応じて、課長、部長、局長等の決裁権者が定められているが、令和5年度においては、より丁寧な確認を行うとの趣旨に基づき、部長級が決裁権者となる金額を参考にし、基準を定めている。

鵜 川：本則の2000万円（委託契約等）、4000万円（工事請負契約）の根拠を伺いたい。

事務局：都においては、契約の締結権限を事業執行する各局に委任せず財務局において締結する金額が委託契約等2000万円以上、工事請負契約4000万円以上と定められており、このような重要な契約について、精査及び確認することになっている。

イ 選手団宿泊・輸送業務委託における基本協定【資料5】

<説明・確認>

・案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

（ア）大会等での宿泊・輸送に係る業務は、宿泊業務、輸送業務、出入国業務の3つの業

務に分かれる。宿泊業務は、宿泊施設の選定確保、予約の受付・変更、宿泊料の徴収・精算等。輸送業務は、計画車両の駐車場乗降場の確保、選手輸送等。出入国業務は、入国・出国への対応、IDカードの発行等を計画している。

(イ) 令和5年度から令和7年度までの3年間の業務計画について、総合評価方式で競い、その結果により、公式旅行代理店として基本協定を締結し、各年度においては、基本協定締結先と契約を締結することを予定している。年々計画を進捗させ、仕様書を精査していくことで、経済合理性を考慮しながら、年度ごとの契約を締結することを予定している。

(ウ) 基本協定締結先について、本大会は選手数、宿泊施設数、会場数が多く、綿密な計画を立てると共に確実な実施体制を確保することが不可欠であるため、価格のみで事業者の決定はできないと考えている。価格と事業者の技術能力を担保して評価をしていく、総合評価方式にて事業者を選定したい。総合評価の審査は、東京都の基準に準じて行う。

<質疑・意見など>

灘 野：宿泊輸送の対象となる選手を伺いたい。

担当者：日本選手も海外選手も全て対象である。

齋(代読)：基本協定先は1社になるか。

担当者：1社になる。

齋(代読)：対応できる代理店はどのくらい想定されているか。

担当者：参加要件を限定していないため、希望する会社は参加できると考えている。

齋(代読)：総合評価審査基準の技術点の評価項目のうち「コスト低減の妥当性、効果測定」がその他と比較して高配点である。コストを安くすればその分サービスレベルが下がる関係と思われるが、海外の方などにサービスが悪かったという印象を持たれるのはどうなのかと疑問に感じる。この点、他の委員のご意見を伺いたい。

北 島：技術点を400点、価格点を200点としており、技術点を優先しているように見える。技術点400点、価格点が200点というのは、東京都の契約の考え方として一般的なものか。

担当者：東京都の基準でも技術点と価格点の得点配分は2対1。他の項目の配点をふまえると、「コスト低減の妥当性、効果測定」に圧倒的に比重を置いたものではないと考えている。

藤 川：「コスト低減の妥当性、効果測定」を重視すると、情報保障がおざなりになりがち。ろう者への配慮の観点で相応の企画が提案されているかを判定するため、総合評価審査基準の技術点の配点において、「事業全般への理解度」を重要視いただくなど配点を工夫していただきたい。

鶴 川：「コスト低減の妥当性、効果測定」について、評価の観点としてコスト削減で評価するよりも、かかる費用が同じでも、より効率化や効果的な手法を検討し提案

しているかを評価するのはいかがか。また、評価項目の名称に「効率的」や「効果的」といった表現を加えた方がよい。

担当者：技術点の配点、評価の観点及び評価項目の名称を委員の意見どおり修正する。

ウ 青海フロンティアビルの賃貸借契約【資料6】

<説明・確認>

・ 案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

(ア) 周辺賃料の相場に比べ低廉で、かつ入居条件が柔軟であるなど、2025年デフリンピック大会の準備を進めていくうえで有用であるため、青海フロンティアビルを賃借する。

(イ) 不動産賃借であるため特命随意契約とする。

<質疑・意見など>

藤川：価格以外にお台場エリアを選んだ理由を伺いたい。

担当者：今後の準備運営の拡充の際に、増員対応が適宜柔軟にできることを第一に考え選定した。

エ デフリンピック準備運営本部オフィス構築業務委託（ビル共用部分）【資料7】

<説明・確認>

・ 案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

(ア) 賃貸借を予定しているオフィス専用部分へのコンセント、ネットワーク、電話等の配線敷設の前段階となるビル共用部分での業務を委託する。

(イ) ビル共用部分の作業であり、共用部の設備の変更等を実施できる業者は、賃貸借契約上、賃貸人指定業者のみと定められているため、特命随意契約とする。

<質疑・意見など>

藤川：ろう者は電話でなくビデオチャットが多いので回線等について配慮をお願いしたい。

担当者：今後検討していく。

オ デフリンピック準備運営本部オフィス構築業務委託（専有部ネットワーク及び電話関係）【資料8】

<説明・確認>

・ 案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

(ア) ビル共用部からオフィスの専用部の入口分電盤まで引いてきたネットワークと電話の配線を、レイアウト等に基づいてオフィス専用部分に敷設する業務を委託する。

<質疑・意見など>

・ 特になし

カ パーソナルコンピュータの借入れ【資料 9】

<説明・確認>

・ 案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

(ア) デフリンピック準備運営本部職員が職場等で使用するためのパーソナルコンピュータを借入れる。

<質疑・意見など>

藤 川：ビデオ通話や海外とのオンラインでのやり取りが増えるので、PC の性能をその点考慮し検討してほしい。

担当者：適切な契約になるよう、関係部署と適宜相談していく。

キ 通信機能付きスマートフォン端末利用環境の提供（単価契約）【資料 10】

<説明・確認>

・ 案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

(ア) デフリンピック準備運営本部職員が準備運営を進めていくうえで、出先等で関係部署との連絡を頻繁に行う必要があることなどから、通信機能付きスマートフォン端末利用環境を整備するものである。

<質疑・意見など>

藤 川：スマートフォンでのビデオ会話が増えるので、その点考慮し検討してほしい。

担当者：適切な契約になるよう、関係部署と適宜相談していく。

ク 委員長によるまとめ

・ 「契約・調達管理会議」における令和 5 年度の付議基準については、提案のとおりとする。

・ 契約予定案件については、各委員の意見もふまえ契約手続きを進めていただきたい。

(6) 閉会